

本資料(参考和訳)は、Deloitteが2014年7月31日に実施したウェブキャストの投影資料を有限責任監査法人トーマツが翻訳したものであり、原文と合わせてご利用ください。なお原文との間に差異がある場合には、特段の記述がある場合を除き原文が優先されます。

IFRS第4号フェーズ2の完了
に向けてもう一歩前進
IFRS第9号の最終版が公表される
一方で、有配当契約に関する教育
セッションが更に行われている。

Francesco Nagari
Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner
2014年7月31日



目次

- 今月のIASB会議での決定事項のハイライト
- スタッフ提案と審議内容
- 次のステップと今後の日程のアップデート

➤2014年7月22日のIASB会議

➤教育セッション – 有配当契約

- 金利費用の表示の二つの新たな方法およびそれらの異なるタイプのキャッシュ・フローへの適用
- 純損益への考え得る表示方法としての実効金利 (EIR) 法の使用

➤無配当契約

- CSMへの利息の発生計上およびCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を計算するために、ロックイン割引率を用いなければならない。

➤OCIによる解決策に関する会計方針の変更

- 追加のガイダンスは開発されない。
- 実務上不可能でない限り、すべてのケースにおいて遡及適用が要求される。

➤IFRS第9号が公表され、2018年1月1日から適用される。

論点

- 有配当契約に「OCIによる解決策」を採用することを想定した場合、金利費用の純損益での表示が論点となる。
- IASBは以前に議論した簿価利回りアプローチ以外の方法を議論した。
- スタッフは下記のアプローチを提案した
 - 基礎となる項目に対応して変動するキャッシュ・フローが契約期間を通して保険契約者への給付総額の重要な割合を占める場合、その契約のすべてのキャッシュ・フローに対して割引率を更新すべきである。
 - 保険契約者への支払の見積りに変更が生じた場合は常に、割引率を更新すべきである。
 - 純損益に金利費用を算定するために用いられる割引率は、変動金利の負債性金融商品の実効金利（EIR）法に類似するアプローチを用いて決定されるべきである。

OCIによる解決策を採用した場合の金利費用の算定に関するアプローチ

スタッフの分析 – キャッシュ・フローの分解

- 資産に依存するキャッシュ・フローの貨幣の時間価値は、固定のキャッシュ・フローあるいは資産に依存しないキャッシュ・フローと比較すると異なったものである。
- 金利費用は、固定のキャッシュ・フローあるいは資産に依存しないキャッシュ・フローではロックイン割引率を用いて算定され、資産に依存するキャッシュ・フローではロックイン割引率を更新して決定されるべきである。
- このことは複雑でコストがかかる。どのキャッシュ・フローの割引にロックイン割引率あるいは更新された割引率を用いるべきかの決定に固有の重要な判断により、比較可能性に関して提供される情報の有用性は害されてしまう。
- スタッフは、割引率を更新する要求事項はすべてのキャッシュ・フローに適用されるべきであると提案した。したがって、2013年EDで提案されたように、表示目的でキャッシュ・フローの分解を行う必要はない。
- 基礎となる項目に対応して変動するキャッシュ・フローが給付総額の重要な割合を占めると考えられる場合、すべてのキャッシュ・フローに関する割引率は更新されるべきである。そうでない場合、すべてのキャッシュ・フローにロックイン割引率が適用されるべきである。

スタッフの分析 – 割引率を更新する方法

- 2013年EDの提案のもと、企業は各報告期間に適切な割引率を適用するイールド・カーブを構築することが必要となる可能性が高い。
- 代替的なアプローチは、EIR法を用いて算定された割引率を使用することである。
- イールド・カーブを用いる方法は単純なアプローチである。
- しかし基礎となる項目からのリターンも償却原価を用いて純損益に表示される場合（例えば負債性金融商品をFVTOCIあるいは償却原価に分類する場合）、EIRアプローチは純損益における会計上のミスマッチを大きく減少させる。

スタッフのコメントと審議内容

- IASB理事はEIR法に基づくアプローチの開発を概ね支持した。
- 主な議論は下記の通り
 - IASBがどのアプローチ（簿価利回りアプローチを含む）を採用するか決定する前に、この二つのアプローチをお互いに関連付けてより理解する必要がある。
 - 基礎となる項目に関する保険契約者への給付総額の「重要な割合」を占める場合の判断に用いるブライトルайнが必要となるかどうか。
 - EIR法はすべての保険契約に適用し得るが、有配当契約について結論に至るには早急すぎることから、スタッフは暫定的な方向性を求めていた。
- IASBは、a)簿価利回りアプローチ、b)更新されるロックイン割引率、c)EIR法といった3つすべての代替アプローチを考慮して、この論点に関する意思決定セッションを行うことを決定した。

無配当契約

CSMの利息の発生計上とCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率

論点

- CSMに利息を発生計上するために使用する割引率は下記のどちらかにすべきか
 - 報告日時点の保険契約を測定するために用いられる現在の割引率
 - 当初認識時にCSMを算定するために用いられるロックイン割引率

スタッフの分析 – 利息の発生計上

- 2013年EDでは、契約開始時にロックインされた割引率がCSMの利息の発生計上に用いられるべきと提案した。
- 2010年EDでは、保険契約のほかのすべての構成要素の測定と整合させるために、現在の割引率を用いるべきことが提案されていた。
- ロックイン割引率は概念的に正しく、引受と投資の成果を分離できるので、より有用な情報を提供する。
- どの割引率を用いるかについて、会計方針の選択適用を可能とするべきではない。

無配当契約

CSMの利息の発生計上とCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率

スタッフの分析 – CSMのアンロック

- 2013年EDでは下記を提案した。
 - (1) キャッシュ・フローの現在価値の変動についてCSMをアンロックする。
 - (2) 割引率の変更による影響についてCSMをアンロックすべきでない。
 - (3) CSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値は契約開始時の割引率を用いて計算されるべきである。
 - (4) 保険契約負債の割引率の変更による影響はOCIに表示される。
- 2013年EDに対する一部の回答者は下記の理由のため、ロックイン割引率がCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を算定するために用いられることに反対した。
 - ロックイン割引率を追跡するコストは正当化されない。
 - 現在の割引率は経済的コストの変動をより反映する。

無配当契約

CSMの利息の発生計上とCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率

スタッフの分析 – CSMのアンロック

- 引受および投資の成果を分離することは、IASBのモデルの主要な利点である。
- CSMをアンロックするために現在の割引率が使用される場合、
 - 割引率の変更の一部が、CSMの解放を通して引受による成果として表示されてしまう。
 - 割引率の変更は投資による成果として扱われるべきであり、引受による成果の一部ではない。
 - OCIによる解決策のもとで、累積OCIの説明および計算がより困難となる。

無配当契約

CSMの利息の発生計上とCSMをアンロックするキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率

スタッフ提案

- 契約開始時のロックイン割引率は、CSMの利息の発生計上およびCSMをアンロックする予想キャッシュ・フローの現在価値の変動を計算するために用いられるべきである（2013年EDの提案と同じ）。

スタッフのコメントと審議内容

- この論点はCSMの残高の決定に用いられるため、保険契約の測定に影響する。
- 保険者はOCIによる解決策を用いない場合、貨幣の時間価値のすべての影響を純損益に表示することになる。
- 測定結果が異なるため、現在の割引率を使用したい企業が会計方針の選択を利用することはできない。
- この論点はキャッシュ・フローに関するものではなく、当初に割引かれたCSMをサービスが提供されるについて将来の期間へ配分することにある。

IASBの投票

- スタッフ提案に10名の理事が賛成し、4名の理事が反対した。

論点

- 会計方針の選択肢として導入されることから、保険契約のOCIによる解決策のために、IAS第8号にあるガイダンスに加えてさらなるガイダンスは必要か。
- OCIによる解決策については、会計方針の変更の遡及適用は除外されるべきか。

スタッフ提案

- 企業は、IAS第8号にすでにあるガイダンスへの追加的なガイダンスなしに、（強制的な修正再表示を含め）すべてのIAS第8号の要求事項を適用すべきである。

会計方針の変更

スタッフの分析

- 割引率の変更の影響を純損益とOCIのどちらかに表示するかについて、会計方針の選択肢を認める暫定合意に従うと、企業はこれらの影響をどこに表示するかを期毎に変更し得ることになる。
- IAS第8号は、会計方針の変更はより信頼性があり、より目的適合性の高い情報を提供するものである必要があることを要求している。
- 比較可能性は遡及適用と、表示される各期に係る修正金額の開示により確保される。
- 会計方針の変更に係る制限は十分に確立したものであり、実際に問題点はほとんど報告されていない。
- 割引率の変更の影響をOCIに表示する遡及適用に関連するコストのため、会計方針の変更が行われるかどうかについては慎重な検討がなされる可能性が高い。

会計方針の変更

スタッフのコメントと審議内容

- 1名の理事が、事業モデルの変更の結果として金融資産の会計処理が変更される場合には当該変更は将来に向かって適用されることを理由に、遡及適用を要求事項とするスタッフ提案に反対した。
- 彼は、現在IAS第8号のもとで選択されるとされている保険契約負債の会計処理は、将来に向かってのみ変更されるべきであることを選好した。

IASBの投票

- スタッフ提案に10名の理事が賛成、2名の理事が欠席し、2名の理事が反対した。

会計上の要求事項

- IFRS第9号最終版の2014年7月の公表により、金融商品の単独の統合された基準の5年間の道のりが完了した。そこでは、IAS第39号に置き換わるIASBのプロジェクトである(a) 分類および測定、(b) 減損、(c) ヘッジ会計の3つのフェーズがまとめられている。
- 金融資産に関して新たな分類および測定の要求事項は下記の通り。
 - 次の二つの要件に基づく。(a) 金融資産を管理するビジネスモデルおよび(b) 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性
 - 金融資産の分類は金融資産全体で行われる。金融資産に関して組込デリバティブの分離はもはや要求されない。
- 金融負債の会計については、基本的にIAS第39号から変わっていない。
- IFRS第9号は自身の信用リスクの変動に関して新たな要求事項を導入し、純損益ではなくOCIで認識することを要求する。

会計上の要求事項（続き）

- すべての金融商品に单一の減損モデルである「予想信用損失モデル」を導入しており、それは発生ベースではなく将来予測的なものである。
- 新たなヘッジ会計の要求事項は、企業のリスク管理活動をより反映する。
- 各国のエンドースメント手続を前提に、IFRS第9号の発効日は2018年1月1日である。早期適用は認められる。
- 2018年1月1日より前に、自身の信用リスクの変動に関する要求事項はいつでも単独で適用可能である。

IFRS第9号 – 金融商品

デロイトの公表物

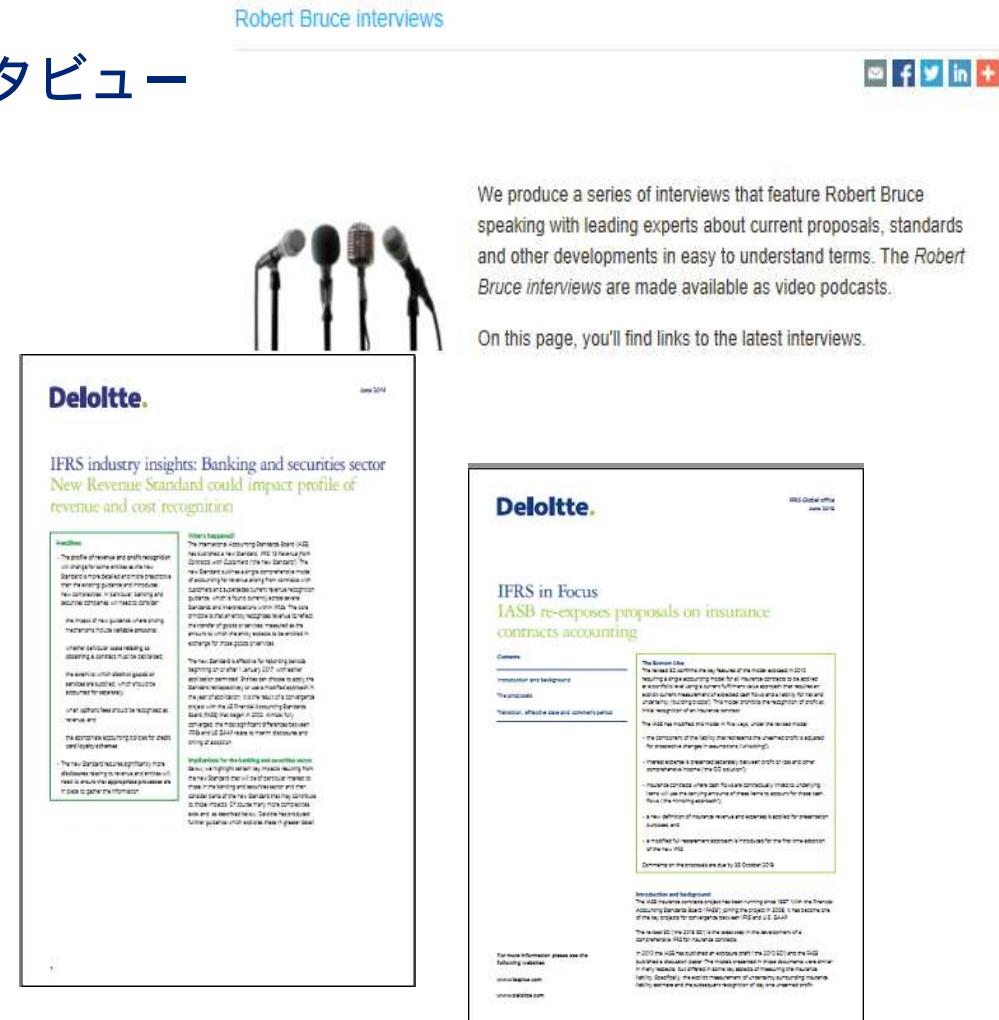
IFRS第9号に関するデロイトの公表物が次のアドレスより入手可能である
www.iasplus.com

- ロバート・ブルースによるインタビュー
 - IFRS in Focus 1
 - IFRS Industry Insights 2

訳者注：

1: トーマツウェブサイトで参考和訳がご利用いただけます

2: トーマツウェブサイトで参考和訳を随時公表予定です。



次のステップ

残された論点、発効日、最終基準書の公表

- 無配当契約についての今後のIASB会議で議論される残された論点は、OCIと保険料配分アプローチに関する瑣末なフォローアップ事項のみである。
- IASBは、有配当性を有する契約に必要とされる暫定決定事項への調整に関する議論を、10月の会議の間に決着させる方針である。
- 初度適用の経過措置は、強制発効日の選択を含めて最後の項目として議論される予定である。
- IASBは、すべての再審議を2014年中に完了し、2015年前半に最終基準書を公表することを見込んでいる。

コンタクトの詳細

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

+44 20 7303 8375

fnagari@deloitte.co.uk

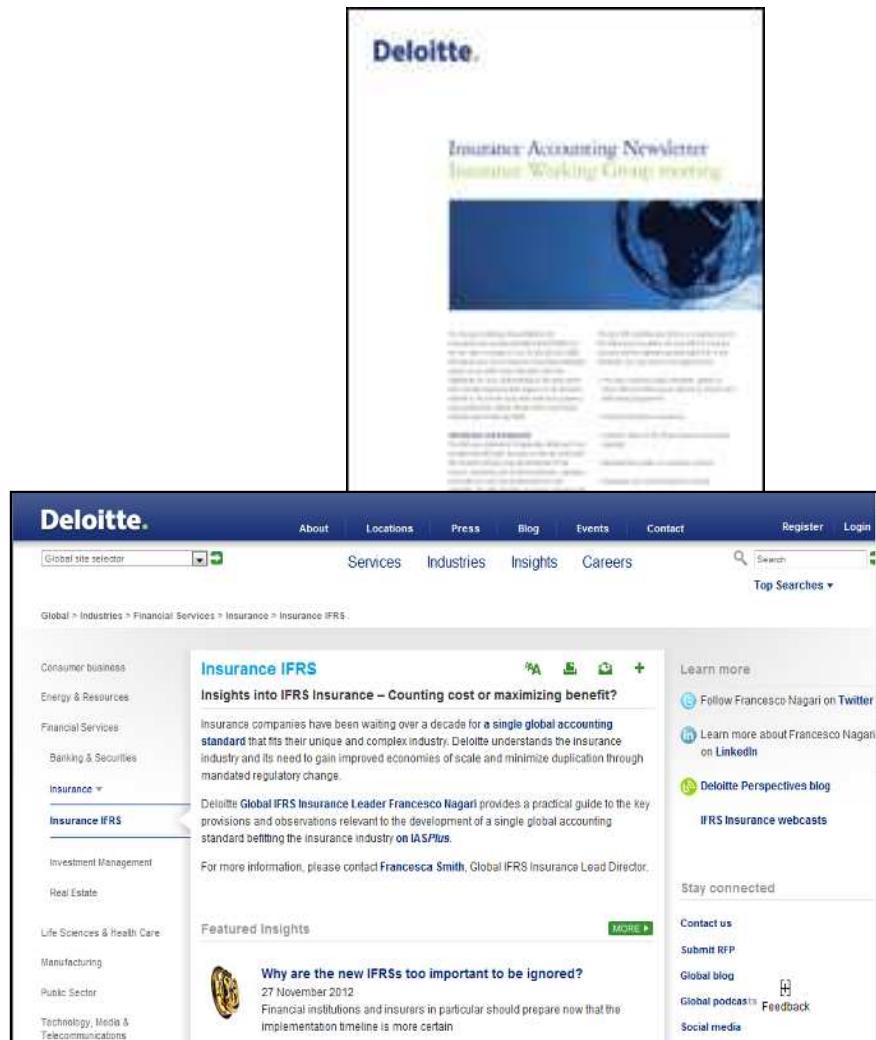


 @Nagarif

Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii)

www.deloitte.com/i2ii

Insurance Centre of Excellence:
insurancecentreofexc@deloitte.co.uk



The screenshot shows the Deloitte website with a dark header. The main content area features a sidebar with links to various industry sectors like Consumer business, Energy & Resources, Financial Services, Banking & Securities, Insurance, Investment Management, Real Estate, Life Sciences & Health Care, Manufacturing, Public Sector, and Technology, Media & Telecommunications. The main content area displays an article titled 'Insights into IFRS Insurance – Counting cost or maximizing benefit?' by Francesco Nagari. Below the article, there's a 'Featured Insights' section with a thumbnail for an article about new IFRSs. The right sidebar includes links to 'Learn more' (Twitter, LinkedIn, Perspectives blog, IFRS Insurance webcasts), 'Stay connected' (Contact us, Submit RFP, Global blog, Global podcasts, Feedback, Social media), and a 'Top Searches' dropdown.